

共同利用・共同研究体制に関する 最近の審議会等における取りまとめ （関係箇所抜粋）

国立大学法人等の機能強化に向けての論点整理

(令和7年1月15日 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会)

3. 法人化後の現状分析と課題

⑤研究の状況

<現状分析>

(大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点)

○大学共同利用機関は、個々の大学では整備ができない貴重な研究資源を全国の大学の研究者へ無償提供し、研究課題の公募による共同研究の実施、研究者への交流の場の提供等により、我が国の学術研究水準の向上に貢献している。また、例えば、自然科学研究機構では10年で機構の研究者数の6倍の若手研究者を育成し、他の研究機関に輩出するなど、若手研究者の育成の場としても機能を果たしている。

○国公立を通じた共同利用・共同研究拠点制度については、令和6年4月現在、国立大学が中核となる共同利用・共同研究拠点が28大学72拠点、国際共同利用・共同研究拠点が4大学6拠点認定されている。各大学の研究ポテンシャルを活用して研究者が共同で研究を行う体制により、共同利用・共同研究拠点においては、研究成果論文の上昇、学外受入れ研究者の増加、外部資金の増加などの成果を上げている一方で、設置されている大学の研究における機能強化にも貢献している。

<現状分析から見える課題>

○我が国では、意欲・能力ある研究者が全国の大学に所属して研究成果を創出している一方、こうした研究者の高度な研究基盤へのアクセスが必ずしも十分ではなく、国際卓越研究大学やJ-PEAKSにより支援を受ける大学を中心とした組織間ネットワークの強化や、大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点による組織・分野を超えた連携・人材流動のハブ機関としての機能強化により、我が国全体の研究大学群を構築し、研究の裾野拡大を図っていくことが必要である。

○我が国の大学等の研究力を向上させるためには、各大学等の目指す機能強化の方向性に基つき大学等の強みや特色を伸ばし、学問の進展、社会の変化に応じて次々に生じる新たな学問分野や融合領域に迅速に対応する研究体制を構築するためのシステム改革や、高度な研究マネジメント基盤(研究マネジメント人材、共用施設・機器群等)の構築を行う必要があり、組織ごとの取組に加え、大学や大学共同利用機関同士の連携も図りつつ、こういった取組を確実かつ継続的・安定的に推し進めることが求められる。

4. 社会が大きな転換期を迎える中での国立大学法人等の機能強化に向けた今後の対応策についての方向性

① 国立大学法人等の役割と機能強化の方向性

○大学共同利用機関法人は、大学の枠を超えた各分野の研究者コミュニティの中核として、個々の大学では整備が困難な最先端の大型設備や大量の学術データ等の共同利用、国内外の研究者による大型・先導的な共同研究の推進、若手研究者等の人材育成など、それぞれの機関の強みや特色に応じて多様な機能を担っている。研究活動・研究設備が高度化・複雑化する中において、我が国全体の研究システムの中での大学共同利用機関や同様の役割を担っている共同利用・共同研究拠点の位置付け・役割を明確にし、組織・分野を超えた国際的・学際的な研究ネットワークのハブとしての機能を強化していくことが求められる。

○今後、各国立大学法人等においては、中長期的な視野に立って、各法人を取り巻く社会の大きな変化の方向性を見据え、自らの果たすべき役割・ミッションを明確にし、効果的かつ効率的に機能強化を図っていくことが重要である。国立大学法人等が全体として機能強化を図る観点を持ちながら、どのように各法人の機能強化を進めていくかについて、具体の方策とスケジュール等を検討するにあたっては、本論点整理でまとめた現状分析を踏まえた課題等について、各法人と文部科学省が認識の共有を図りながら、議論を深めることが必要である。

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(答申(案))

※令和6年12月25日の中央教育審議会において審議され、答申に向けた最終的な議論の参考とするため、令和6年12月26日～令和7年1月15日に意見募集を実施

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

(1) 教育研究の「質」の更なる高度化

④研究力の強化

……研究環境を更に向上させる観点からは、前述のとおり大学院教育の改革を進めるとともに、研究者(教員)への適切な評価や給与等への反映を進めることや、UEAのような教育の専門家、URA等の大学等の運営組織に係る研究開発マネジメント人材、技術職員、事務組織の機能を高めていくことが極めて重要である。UEA や研究開発マネジメント人材等は、求められる業務が幅広い一方で人材の不足、適切な評価やキャリアパス確立の難しさが課題となっており、このような人材を含めた学内環境を整備していくことが求められる。あわせて、博士人材を事務職員や研究開発マネジメント人材としても積極的に採用し、大学の経営力強化を図ることも必要である。

また、研究活動に必要不可欠である研究設備・機器について、機関の経営戦略と明確に結びつけ、機関全体として戦略的に導入・更新・共用等を図る仕組みの一層の強化が必要である。

さらに、個々の大学に属さない大学の共同利用の研究所として、高度な技術職員等も含めて優れた研究環境を提供する大学共同利用機関等の機能を強化することも必要である。(略)

<具体的方策>

○ 研究の質向上に向けた研究環境構築

(略)

- 大学共同利用機関及び共同利用・共同研究拠点の中核となり、意欲・能力のある研究者に高度かつ効率的な研究支援機能を提供し、保有する最先端の研究設備等を活用した共同利用・共同研究による若手研究者や技術職員等の人材育成機能をも担うネットワークを構築する。